



交通安全情報

やまなし

CONTENTS

(2) 地域・職域二輪車教室の開催について
第5回高齢者交通安全大会の開催
山梨県中学生交通安全弁論大会
交通安全サポート事業の展開

(3) 交通安全協会からのお知らせ
(4) 各地区交通安全協会の活動

一般財団法人 山梨県交通安全協会
発行所
山梨県交通安全活動推進センター
TEL 055-280-5550
〒400-0202 南アルプス市下高砂 847
ホームページ
<http://www.yamanashi-ankyo.jp>

182号

「年末の交通事故防止県民運動」12月1日から31日



二輪車安全運転指導員による指導(甲府)

年末の交通事故防止県民運動内容

平成25年度「年末の交通事故防止県民運動」(山梨県交通安全対策本部・山梨県交通対策推進協議会主唱)が12月1日(日)から31日(火)までの1ヶ月間実施されます。年末は忘年会などで飲酒の機会が増えるため、交通事故や違反の増加が懸念されます。

運動の重点目標は、

- ①飲酒運転の根絶と悪質・危険な運転の追放
- ②高齢者と子供の交通事故防止
- ③早めのライト点灯・上向きライト活用の徹底

と反射材使用の推進

- ④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ⑤自転車の安全(適正)利用の推進
 - ⑥二輪車の交通事故防止
- です。

私たち県民一人一人が交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を徹底させ、交通事故防止を推進してもらいたいと願っています。



山梨県交通安全スローガン

| 心地よい 交通マナーが 照らす未来 (あす)

| ハンドルと 命を握る あなたの手

| 反射材 自分の居場所 はっきりと

地域・職域二輪車教室の開催について

当協会と甲府地区交通安全協会は、本年度の事業として二輪車、高齢者の交通事故防止を図るため、「地域・職域二輪車教室」を開催しました。管内に居住する65歳以上の高齢車とバイクを仕事で常用する金融機関などの職員を対象に山梨中央自動車教習所を会場に秋の全国交通安全運動期間中の9月26日に実施しました。

同教室には、32名が参加して甲府警察署員の交通安全講話の後、二輪車安全運転指導員が約2時間、バイクの乗車方法を教示しました。

参加者から、「二輪車の実技指導は殆どなく、今回指導してもらい非常に勉強になりました。安全運転に役立てたい。」という声が聞かれ、好評を得ました。



第5回高齢者交通安全大会の開催

高齢者の交通事故防止を図る目的で、10月1日、山梨県総合交通センターにおいて高齢者交通安全大会を開催しました。

大会には、県下各地域から65歳以上の高齢者等約100名が参加しました。

当日は雨天のため、自転車体験コースでの自転車競技は中止となりましたが、警察本部交通企画課の担当者による交通講話や学習ルームの体験、交通安全人形の「けんちゃん」による腹話術による講習などを行いました。参加者には地域で開催される交通安全教室等の指導者となつてもらうため「交通安全リーダー証」を交付して終了しました。

参加者は、「競技が出来なく残念だったが、交通事故の現状や腹話術による注意事項等を教えられ、交通事故防止のために、新たな気持ちで頑張ります。」などと好評でした。



交通安全サポート事業の展開

当協会では、今年度の事業として、(一社)山梨県トラック協会・(一社)山梨県タクシー協会と連携して同協会員のコンテナトラック20台やタクシー100台の後部に「反射材」を貼付する事業を実施し、交通事故防止を図りました。



山梨県中学生交通安全弁論大会 社 岳太さん(北杜市立甲陵中学校3年)が優勝

第55回山梨県中学生交通安全弁論大会(山梨県警察本部・山梨県交通安全協会共催)が10月29日、南アルプス市内の「南アルプス市生涯学習センター」で開催されました。大会には、県内12警察署管内の地区大会で優秀な成績を収めた12人など14人が参加し、持ち時間5分で「論旨の分かりやすさ」「表現の適切さ」「発表の態度」を基準に審査した結果、「ながら歩き」の恐ろしさの演題で発表した甲陵中学校3年 社 岳太さん が優勝しました。出場者は、自らの体験などを通じて感じた事を中学生の目線から訴え審査員をはじめ聴衆に感動を与えました。

弁論の内容につきましては、「中学生交通安全弁論要旨集」を発行し、県下の中学校をはじめ、関係機関、団体に交通安全教育資料として配布します。



◇優勝

- ・社 岳太(甲陵中学校3年)

◇優秀賞

- | | |
|------------------|-------------------|
| ・川井 弘太(春日居中学校3年) | ・齊藤 諒平(都留第一中学校3年) |
| ・長田 光稀(島田中学校2年) | ・四條 颯乃(南部中学校2年) |
| ・中島久瑠実(一宮中学校3年) | ・矢崎 真由(甲府西中学校3年) |
| ・高橋 風太(押原中学校3年) | ・伊藤 愛菜(塩山北中学校3年) |
| ・江口 純平(勝山中学校3年) | ・依田 瑞穂(櫛形中学校1年) |

◇準優勝

- ・深沢 有佳(若草中学校1年)
- ・広瀬 桃子(増穂中学校3年)
- ・篠原かなみ(双葉中学校3年)

(発表順) =以上敬称略

交通安全協会からのお知らせ

道路交通法が改正されました

平成25年12月13日までに施行

悪質・危険運転者対策

①無免許運転等の罰則の強化

- 無免許運転
- 無免許運転の下命・容認
- 免許証の不正取得

改正前
**1年以下の懲役
又は
30万円以下の罰金**



改正後
**3年以下の懲役
又は
50万円以下の罰金**

②無免許運転のほう助行為に対する罰則規定の整備

- 無免許運転をするおそれがある者に自動車等を提供した場合
- 無免許運転であることを知りながら要求・依頼して同乗した場合



3年以下の懲役 又は 50万円以下の罰金



2年以下の懲役 又は 30万円以下の罰金

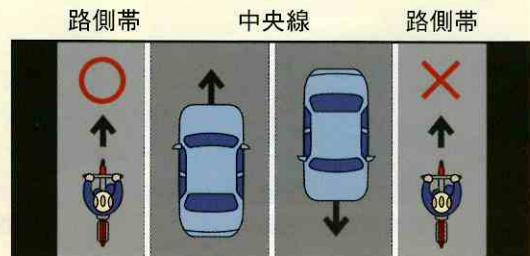
自転車利用者対策

①自転車の路側帯通行を道路左側に限定

- 右側にある路側帯を通行した場合



3月以下の懲役 又は 5万円以下の罰金

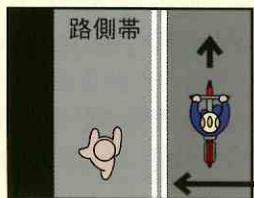


注意

○自転車が通行できる路側帯



✗ 自転車が通行できない路側帯



白の2本線で示された路側帯は歩行者専用です

②ブレーキ(制動装置)不良自転車に対する指導の強化



制動装置不良自転車と認められる自転車

警察官による

- 検査
- 応急措置命令



○検査拒否

○応急措置命令違反



5万円以下の罰金

各地区交通安全協会の活動



交通少年団への交通教室の開催



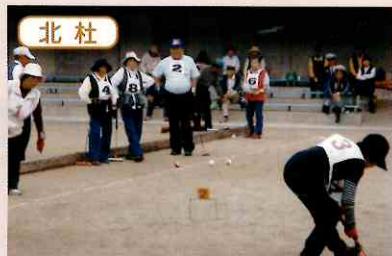
街頭指導所の開設



高齢者への反射材等贈呈



街頭指導所の開設



高齢者交通安全ゲートボール大会の開催



街頭指導所の開設



交通事故物故者慰靈法要



高等学校でのスタントマンによる実演



女性部研修会の開催



街頭指導所の開設



女性部による啓発品作り



通学路における交通指導

交通安全協会会員入会のお願い

山梨県交通安全協会は、免許証の取得・更新時に交通安全協会への入会を任意でお願いしております。協力を頂いた方の会費は、皆様の住居地の交通安全協会が悲惨な事故を一件でも減らすために、街頭交通安全指導、自転車教室、高齢者安全講習等の各種活動を行っておりますが、こうした活動の経費として活用させて頂いております。

交通安全協会会員の皆様への支援

- ◎弁護士無料法律相談
- ◎交通事故見舞金制度
- ◎免許証ケース及びセーフティドライブマップの進呈
- ◎Eメール会員へのサービス

詳細は山梨県交通安全協会(TEL.055-280-5550)にお問い合わせ下さい。

「ハンドルキーパー運動」推進中

